

5

2019 年度 証券ゼミナール大会

第 5 テーマ

10

「日本における
金融教育のあり方について」

15

20

大分大学
鶴崎ゼミナール B 班

濱田一成 弘中航 武藤弘記 葉亜蓮 戸高美沙都

25

目次

	はじめに	4
	第 1 章 金融教育の定義と必要性	5
	第 1 節 金融教育の定義	5
5	第 2 節 金融教育の分野	5
	第 3 節 金融教育が必要となった背景とその必要性	7
	第 2 章 日本における金融教育	8
	第 1 節 小学校における金融教育	8
	第 2 節 中学校の金融教育	10
10	第 3 節 高等学校の金融教育	11
	第 4 節 大学における金融教育	13
	第 3 章 各主体の金融教育	15
	第 1 節 銀行の取り組み	15
	第 2 節 証券会社の取り組み	16
15	第 3 節 政府の取り組み	18
	第 4 節 NPO 法人の金融教育への取り組み	19
	第 4 章 海外における金融教育	22
	第 1 節 アメリカにおける金融教育	22
	第 1 項 金融教育の概要	22
20	第 2 項 Jump\$tart による金融教育	22
	第 3 項 その他の金融教育	23
	第 2 節 イギリスにおける金融教育	23
	第 1 項 金融教育の背景	23
	第 2 項 FSA・MAS による教育	24
25	第 3 項 年代別による教育	24

	第 4 項	ジュニア ISA.....	26
	第 3 節	日本と海外の比較	26
	第 5 章	これからの日本における金融教育	28
	第 1 節	学校段階における金融教育のあり方	28
5	第 1 項	小中高校生段階での金融教育のあり方	28
	第 2 項	大学生段階での金融教育のあり方	30
	第 2 節	金融トラブル防止日の拡大	30
	おわりに	32
	参考文献	33

10

15

20

25

30

はじめに

今日の日本の金融市場は、大きく変化している。変化する金融市場に対応するために、政府は学生段階から金融知識を身に付けさせる必要があると考え、2005年に金融広報中央委員会が「金融教育元年」とし、現在に至るまで金融教育を行ってきた。

日本の学校教育において小学校から高等学校に至るまで、金融教育の充実が図られているものの、効果が限定的ということがある。その結果、わが国における家計の金融資産構成をみると、現金預金の比率がアメリカやヨーロッパに比べて圧倒的に高い水準となっている¹。一方で、アメリカやヨーロッパの家計では、株式・投資信託等への投資の割合が比較的高い。つまり、日本人は投資の必要性を感じながらも、それを実行することができていない現状にある。将来の資産形成を考える上で、個人がより投資に目を向かるようになれば、その投資資金が世の中をめぐり、経済発展の好循環をもたらせると期待される。そのためには、個人がより投資に目を向け、向き合わなければならない。そのような流れを作り出すために、どのような金融教育が必要であろうか。

本論文では、日本における金融教育の現状、またその現状を改善するために海外の金融教育の在り方も見ていく。その中でどのように発展させ、向上させるべきかを述べ、日本における金融教育の在り方について考察していく。

25

30

¹ 日本銀行調査統計局(2018)「資金循環の日米欧比較」

第 1 章 金融教育の定義と必要性

現代社会において、生きていくうえでは必ずお金と関わらなければならない。しかし、お金というものは誤った使い方や知識によって様々な危険に巻き込まれる可能性がある。それにも関わらず、日本において十分な金融教育は行われていないと私たちは考える。そこで、まず 1 章では、金融教育の定義と必要性について論じていく。

10 第 1 節 金融教育の定義

金融広報中央委員会は、金融教育を「お金や金融の様々なはたらきを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育」²と定義づけている。また金融広報中央委員会は、金融教育を大きく 4 つの分野に分けているがそれについては第 2 節で説明していく。

20 第 2 節 金融教育の分野

第 1 節で述べたように、金融教育広報委員会では金融に関わる教育領域を下のように大きく分けて 4 つに分類している。また、A を 3 つの小分野に分けている³。

A 「生活設計・家計管理に関する分野」

25 A-1 〈資金管理と意思決定〉

A-2 〈貯蓄の意義と資産運用〉

A-3 〈生活設計〉

B 「経済や金融のしくみに関する分野」

C 「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」

30 D 「キャリア教育に関する分野」

A-1 〈資金管理と意思決定〉については、個人の意味決定や消費態度、金融に関する情報収集についての方法や意義などを規定し

² 金融庁『金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則』2012年

³ 「知るぽると」金融広報中央委員会

ている。A-2〈貯蓄の意義と資産運用〉については、貯蓄の意義と実践を主テーマにおきながらも、そのなかで金利と期間の関係について取り扱う。貨幣が有する時間的価値についての知識は必須でありながら学校教育においては、なかなか教えられて来なかった。

- 5 また資産運用バランスについても、A-2〈貯蓄の意義と資産運用〉は取り扱うところとされるが、正しく資産運用の水準を理解するためには会計・財務の知識も必要であると考えられる。このような観点から考えると学生には負担が大きいとの印象を受ける。ただし、実際にカリキュラムとして推進することができれば理想的な分野設定といえよう。また、A-3〈生活設計〉領域においては、特に年金・社会保障制度の理解を促す仕組みが構築されている。社会保障制度は我が国の雇用制度の根幹であり、このような仕組みが崩壊すれば大きな社会不安を引き起こすことは明白である。よって、国民皆保険制度の維持を念頭に、本領域の正しい理解が促進されるべきである。

- 15 B「経済や金融のしくみに関する分野」の〈お金や金融のはたらき〉⁴において、新しい決済手段の役割について記述があることが目をひく。この領域においては、お金そのものの働きについて理解するばかりでなく、銀行の役割や中央銀行の機能についても理解を促すように設定されている。〈経済把握〉、〈経済変動と経済政策〉および〈経済社会の諸課題と政府の役割〉⁵においては、価格決定の仕組みやマクロ経済そのものの理解を深める工夫がなされており、景気対策や、景気変動と生活とのかかわり合いを大きく捉えようとする領域でもある。

- 25 C「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」における〈自立した消費者〉の項目は契約の知識不足を原因とする、近年、頻発するトラブル事例を念頭におき、消費者基本法の理解を項目に入れる等、成熟した消費者意識を育てるための努力が伺われる。

- 30 〈金融トラブル・多重債務〉項目は上記の〈自立した消費者〉で想定するトラブル事例をさらに細かく規定したものである。細目において列挙されるように、クレジットカードの使用を原因としたトラブルや、インターネット・携帯電話利用を起因とする金融犯罪等

⁴ 脚注 2 と同じ

⁵ 脚注 2 と同じ

5 について、正しい知識と理解を持つことができるようにすることが目標である。〈健全な金銭観〉とは社会と個人との間で金銭がどのような価値を有し、両者の在り方を規定してきたかを問う領域である。つまり、お金では買うことのできない幸せや価値観を培うための領域であると理解できる。

第3節 金融教育が必要となった背景とその必要性

10 金融教育があらためて必要とされる背景には、まず社会経済環境の急変化という要因が大きい。1996年に橋本内閣が実施した金融制度改革、いわゆる「金融ビッグバン」に端を発し、外国為替法の改正や銀行・証券・生命保険・損害保険の相互参入解禁等の規制緩和・撤廃など、日本経済は矢継ぎ早に金融制度改革を進めてきた⁶。また、日本の企業は終身雇用や年功序列により、一度就職すれば退職まで安定して働け、かつ勤務年数が増えるほど収入が増える特徴的な雇用制度がずっと続いていた。しかし現在では年収も増えず、ボーナスもなく、制度を維持できず、さらには人員削減を行わざるを得ない企業もある。

20 また、これと並行して新たな金融商品や信用経済が台頭し、悪質な商法や詐欺行為など消費者間での金融トラブルが増加している。近年では保険商品、債券や株式などを簡単にネットなどで契約できるが、便利であるが故、十分理解せずに軽い気持ちで契約してしまうことなどが金融トラブルの増加の主な要因である。

25 さらに、社会保障制度の根幹を揺るがすような年金未加入問題や生活困窮者のためのセーフティネット構築に関する議論など、金融リテラシーの向上を喫緊の課題とする事象が続発している。

こうしたことを背景として、大人ばかりでなく、未成年に対する金融リテラシー醸成が課題となっている。

30

⁶ 森谷一経「学校における金融に関する教育とキャリアデザイン」

第2章 日本における金融教育

日本における金融教育は、文部科学省が作成する学習教育指導要領等に基づいて行われている。具体的な内容としては、「学校段階に
5 応じ、社会や公民科、家庭科などの関係教科等で、金融の働きや市場経済の考え方、家庭の経済生活や消費、金銭の大切さなどを指導する授業が必須」となっている。学習教育指導要領等に記されているように、学校における金融教育は社会科、家庭科などで取り上げられている。具体的に、小学校・中学校・高等学校・大学の各学校
10 段階ではどのような教育が行われているのかを述べる。

第1節 小学校における金融教育

小学校では、家庭科の授業で身近な消費生活について以下の事項
15 を指導する。一つは、物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えることである⁷。家庭で扱う金銭は家族が働くことによって得られたものであり、物や金銭が自分と家族の生活を支えていることから、これらを有効に使うことの重要性に気付くようにしなければならない。また、児童の身近なものに着目し、購入した物は自分の
20 生活にとって必要かどうかなどを考えることも必要である。もう一つは、身近なものの選び方、買い方を考え、適切に購入できるようにすることである。商品に付けられた日付などの簡単な表示やマークから、目的に合った品質の良い物を無駄なく購入することができる力をつけさせる。このように小学校での金融教育は、物や金銭の
25 大切さ・計画的な使い方、買い物などについて行われる。

小学生が、実際にお金に触れる場面としてはお小遣いがある。小学校低学年の約80%、中学生・高校生では約90%がお小遣いをもらっている⁸。

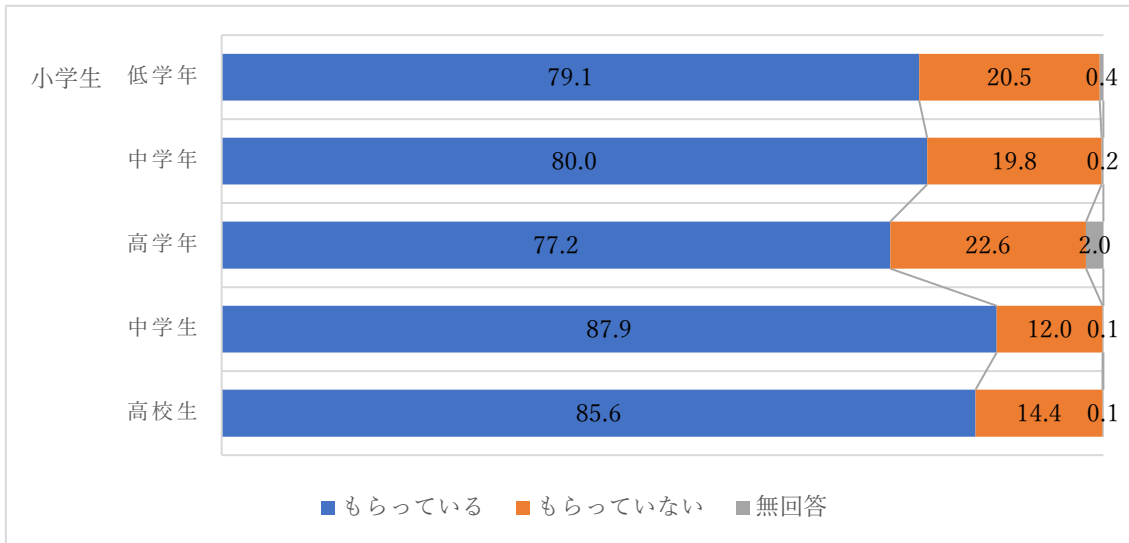
30

⁷ 文部科学省「文部科学省における金融経済教育の取組について」

(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/saimu/kondankai/dai04/siryou7.pdf>)

⁸ 図表2-1

図表 2 - 1
お小遣いの有無



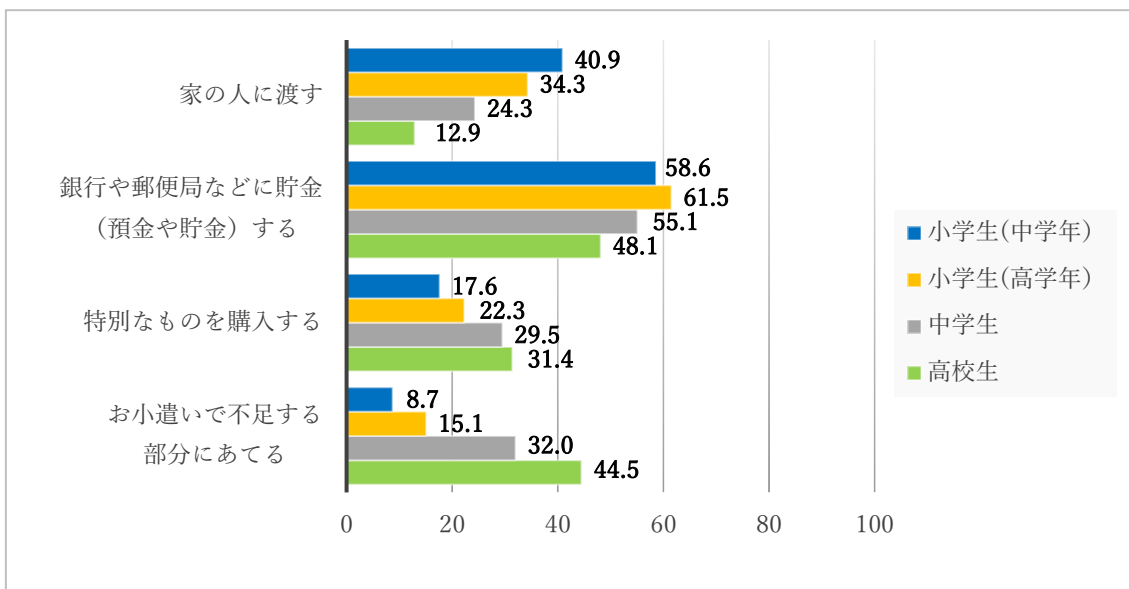
出典：第 2 回 子どものくらしとお金に関する調査（平成 22 年）

5

しかし、お小遣いをもらっているにも関わらず、お年玉をもらった際には、約 4 割の人が親に渡していることがわかる。

図表 2 - 2
お年玉の取扱い（複数回答）

10



出典：第 2 回 子どもの暮らしとお金に関する調査

自らお金を管理する機会が与えられているのだが、これではせっかくの機会が活かせていない。お年玉の管理など、学校で学習したことを実践できる環境を作り出すべきではないだろうか。

5 第2節 中学校の金融教育

中学校では、社会科公民的分野の授業の中で市場の働きと経済、国民の生活と政府の役割の2点について学習する。まず市場の働きと経済である。これは身近な消費生活を中心に経済活動の意義、価格の働きに着目した市場経済の基本的な考え方、また、現代の生産や金融などの仕組みや働き、社会における企業の役割と責任について理解させる。金融などの仕組みや働きを理解させることに関しては、家計の貯蓄などが企業の生産活動や人々の生活の資金などとして円滑に循環するために、金融機関が仲買する間接金融と、株式や債券などを発行して直接資金を集める直接金融を扱い、金融の仕組みや働きを理解させることを意味している。

次に、国民の生活と政府の役割である。消費者の保護など、市場の働きにゆだねることが難しい諸問題に関して国や地方公共団体が果たしている役割について考えさせる。それだけでなく、財源の確保と配分という観点から財政の役割について考え、その際、租税の意義と役割について理解させる。それとともに、国民の納税の義務についても教育する。公民の授業を通して、市場における価格の決まり方や資源の配分について理解させ、市場における取引が貨幣を通して行われていることに気付かせる必要がある。

以上が中学校の社会科公民的分野の授業で行われる金融教育である。また、中学校では家庭分野でも金融教育を行っている。その内容は身近な消費生活と環境であり、以下の点について教育を行う。一つは、自分や家族の消費生活に関心を持ち、消費者の基本的な権利と責任について理解することである。小学校における、物や金銭の使い方と買い物の学習を踏まえ、自覚ある消費行動の基礎として、自分の消費に使える金銭には限りがあることや優先順位を考えた計画的な支出が必要であることなどに気付くようにする。しかし、金融広報中央委員会が平成22年に行った「子どもの暮らしとお金に関する調査」によると、お小遣いの使い方について計画を立ててい

る中学生は、わずか 39.5%⁹である。この結果から、小学生の時に身につけるべきお金の大切さを実感しながら計画的に使うという事が出来ていないという事が分かる。また、高校生でお小遣いを計画的に使っているのは 38.2%¹⁰であることから、学年が上がるにつれて計画的に使用する意識が薄れていると考えられる。

5 中学校の家庭分野で学習するもう一つの内容は、販売方法の特徴について知り、生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用ができることである。購入時の支払いについては、プリペイド型の電子マネーが増加していることにも触れ、その適切な取り扱いについて指導する。

10 このように中学校では、社会科、家庭科を通して金融教育が行われている。

第 3 節 高等学校の金融教育

15

中学校と同様に、高等学校でも公民科と家庭科を通して金融教育が行われている。高等学校では、公民の中でも政治・経済分野で金融教育が行われる。まず、現代経済の仕組みと特質である。ここでは経済活動の意義、国民経済における家計、企業・政府の役割、市場経済の機能と限界、物価の動き、経済成長と景気変動、財政の仕組みと働き及び租税の意義と役割、金融の仕組みと働きについて理解させる。そして現代経済の特質について把握させ、経済活動の在り方と福祉の向上との関連を考察させる。マクロ経済の観点を中心に扱い、「市場経済の機能と限界」については、消費者に関する問題も扱う。「金融の仕組みと働き」では、金融とは経済主体間の資金の融通であることを理解させ、資金の需給が金融市場における金利の変化や、株式市場と債券市場の動向などによって調節されることを、各種金融機関の役割や間接金融、直接金融の意義と併せて理解させる。また、金融市場における金利の動向が通貨供給量の変化に波及し、消費や貯蓄、投資行動に影響したり、物価や株価、さらには景気の変動に大きな役割を果たしたりすることを理解させ、その関連において中央銀行の金融政策について触れる。なお、ここで大切な

⁹ 金融広報中央委員会（2012）「第 2 回子どもの暮らしとお金に関する調査」31 ページ参照

¹⁰ 脚注 3 と同じ

校生の正答率はわずか 26.5%¹¹である。回答は家庭科の教科書に表記されているが、正答率が 3 割にも達していない。高等学校では、家庭、衣、食、住、経済社会という 5 項目ある家庭を、週 1、2 時間しかない家庭の授業で学習しなければならない現状にある。知識が身につけていない理由に、この学習時間の不足があると考えられる。実際に、平成 16 年に金融庁が行った「学校における経済・金融教育の実態調査」によると、中学校、高等学校の教員約 57% が「授業の時間がとれない」と回答した¹²。

10 第 4 節 大学における金融教育

大学生になると、社会人として自立するための能力を確立する時期に入ってくる。大学生は、お金が必要となる機会が増え、一人暮らし、アルバイト、カード等の利用も多くなる。しかし、大学における金融教育の現状は、講義として学生に提供されていないものが多くある¹³。自分でお金を管理する機会が非常に増え、具体的に金融について考えることができる段階だからこそ、金融教育を行わなければならない。金融リテラシー教育のニーズに関する大学調査によると、キャリア教育の講義プログラムを組んでいる大学のうち、その中に金融教育が含まれている大学は、30%¹⁴にも満たない。また、「教養教育で金融リテラシーの講義を必要とするか」という質問に関しては、「講義を開設していないが、必要」と約 50%¹⁵が回答している。お金を身近に感じる大学生の段階にこそ、金融教育は必要であり、この段階での教育が最低限身に付けるべき金融リテラシー¹⁶の定着に繋がると考える。

¹¹ 金融広報中央委員会（2012）「子どもの暮らしとお金に関する調査」28 ページ参照

¹² 金融庁「学校における経済・金融教育の実態調査」2 ページ参照

¹³ 西村隆男（2014）「金融リテラシー教育のニーズに関する大学調査」参照

¹⁴ 西村隆男（2014）「金融リテラシー教育のニーズに関する大学調査」21 ページ参照

¹⁵ 西村隆男（2014）「金融リテラシー教育のニーズに関する大学調査」24 ページ参照

¹⁶ 図表 2-3

図表 2 - 3
最低限身に付けるべき金融リテラシー

1 家計 管理	(1)適切な収支管理（赤字解消・黒字確保）の習慣化	
2 生活 設計	(2)ライフプランに明確化及びライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解	
3 金融 知識及 び金融 経済事 情の理 解と適 切な金 融商品 の利用 選択	(3)契約にかかる基本的な姿勢の習慣化	
	(4)情報の入手先や契約の相手方である業者が信頼できる者であるかどうかの確認の習慣化	
	(5)インターネット取引は利便性が高い一方、対面取引の場合とは異なる注意点があることの理解	
	(6)金融経済教育において基礎となる重要な事項（金利、インフレ、デフレ、為替、リスク・リターン等）や金融経済情勢に応じた金融商品の利用選択についての理解	
	(7)取引の実質的なコスト（価格）について把握することの重要性の理解	
	(8)自分にとって保険でカバーすべき事象（死亡・疾病・火災等）が何かの理解	
	(9)カバーすべき事象発言時の経済的保障の必要額の理解	
	(10)住宅ローンを組む際の留意点の理解	
	(11)無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わないことの習慣化	
	(12)人によってリスク許容度は異なるが、仮により高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うことの理解	
	(13)資産形成における分散の効果の理解	
	(14)資産形成における長期運用の効果の理解	
	4 外部 の知見 の適切 な活用	(15)金融商品を利用するにあたり、外部の知見を適切に活用する必要性の理解

出典：金融庁「金融経済教育に関する情報」より作成

第3章 各主体の金融教育

第1節 銀行の取り組み

5 金融庁によると、日本には193行の銀行が存在している¹⁷。その中には、都市銀行、ゆうちょ銀行、地方銀行、信託銀行などが挙げられる。本節では、都市銀行と地方銀行の取り組みについて焦点を当てていきたい。

10 まず、都市銀行について述べる。都市銀行とは、東京・大阪などの大都市に本店を置き全国に広く展開している銀行だ。法的に明確な基準は持っていないが、一般的に「みずほ銀行」「三菱東京UFJ銀行」「三井住友銀行」「りそな銀行」の4行とされている¹⁸。これらの銀行は、取り組みの細かな内容は違うものの、大きく分けて小学生向けの取り組み、中学・高校生向けの取り組み、大学生向けの取
15 り組み、海外向けの取り組みがある。具体的な例を挙げるとすれば、小学生向けの取り組みはりそな銀行が行なっている「りそなキッズマネーアカデミー」がある。これは、りそなグループの従業員が講師となつて行う授業や銀行体験、クイズやゲームを使ってお金の流れや役割について学ぶカリキュラムであり、一年を通して全国各地
20 で開催されている。

みずほ銀行は、中学・高校向けの取り組みとして実践授業を行なっている。2017年1月には横浜市立市場中学校、2015年6月には岩手県立宮古高等学校にゲストティーチャーとして出向き、銀行の仕事についての説明や働くことの重要性について授業を行なった。
25 また、2017年2月には東京都立板橋特別支援学校で銀行の利用方法や注意点などについて説明し、「一人暮らしに向けて」という設定のもとで生活に必要なお金について考える授業にもみずほファイナンシャル・グループの社員が参加している。

30 三井住友銀行はインターンシップの受け入れを大学生向けの取り組みとして行なった。また、2018年度は68の大学に講師を派遣し、約4600人の学生を対象に講義を行うことも取り組みの一つとしている¹⁹。

¹⁷金融庁（2018）「銀行免許一覧」参照

¹⁸脚注1と同じ

¹⁹三井住友銀行「金融経済教育への取り組み」参照

海外向けの取り組みとしては、三菱東京UFJ銀行がジュニア・ア
チーブメント USA オレンジカウンティ支部と協働で、カリフォルニ
ア州サンタアナのウィルソン小学校でのボランティアに参加してい
る。2016年6月に参加したボランティア活動では、従業員約20人
5 が、幼稚園から小学校2年生までの約300人の生徒を対象に、朝か
ら職場設定でのロールプレイを行なった²⁰。

次に地方銀行について述べる。地方銀行とは、各都道府県に本店
がある銀行で、地域経済に大きな影響力を持つ金融機関である。地
元の企業や住民、行政機関などとの取引や関係構築などを通じ、地
10 元に稠密な営業ネットワークを張っている。地方銀行でも都市銀行
のようにさまざまな取り組みを行なっている。主に、講師派遣、銀
行見学、教員支援、学校連携、就業体験、教材提供などの取り組み
だ。これらの取り組みも小学校、中学校、高校、大学と幅広い年齢
層が対象となっている。

15 岩手銀行では、岩手銀行行員が講師としての資格を取得し、県内
の高校生を対象にワークショップ形式の金銭基礎教育プログラムを
実施している²¹。足利銀行では、宇都宮大学にて「地方銀行の歴史に
学ぶ金融論」という単位数2単位の講座を提供している²²。また、静
岡銀行、京都銀行、四国銀行、北九州銀行など各県の地方銀行によ
り「エコノミクス甲子園」の地方大会が開催されている²³。これは、
20 高校生を対象に楽しみながら金融経済を学んでもらい、社会人とし
て必要な金融知識を身につけてもらおうというものだ。

このように、銀行は日本の金融教育に対して積極的な取り組みを
していると言えるだろう。都市銀行による金融教育で国内外問わず、
25 幅広い範囲で教育が行える一方、地方銀行によって地域の細かいと
ころへ金融教育を行うことができるのである。

第2節 証券会社の取り組み

30 証券会社の金融教育への取り組みは銀行の取り組みと似ている。
例えば、大学への講座提供が挙げられる。SMBC日興証券では、金融

²⁰ 三菱UFJファイナンシャル・グループ「少子・高齢化」参照

²¹ 脚注4と同じ

²² 脚注4と同じ

²³ 脚注4と同じ

経済、証券投資等に関する講座の提供や講師の派遣を行なっている。2019年は、大阪国際大学の「ファイナンシャル・プライニング」、愛知大学の「金融・証券市場論」、立命館大学の「金融キャリア実践講義」など全国多岐にわたって開講されている。同じく SMBC 日興証券は 2006 年から全国の本支店で毎年夏休みに「家族でワクワク体験 DAY」というものを行なっている。このプログラムは「小学生とご家族が当社の本支店を訪れクイズや情報端末などを使った実体験、社員による講義などを通じて、経済やお金の流れ、金融機関の社会的役割などを楽しみながら学んでいただける内容となっています。」
5
10
15
20
25
といったものである²⁴。講義や見学だけでなく実際に働く社員との名刺交換を行なったり、証券会社の仕事を模擬体験したりなど実践的な学習も多い。野村証券では、小学生向けの出張授業「Nomura まなぼう教室」を開催している。この内容は、野村グループの社員が経済や社会の仕組みを教える体験型授業を行うものである。為替をテーマにした授業では、通貨の種類や為替レート、円高円安が貿易に与える影響などについて解説し、為替変動を体験できるゲームを実施する。また、教員向け研修も実施している。金融経済教育の必要性を教員にも知ってもらうことを目的としており、投資の本質に触れて社会・企業の動きを深めるだけでなく、野村証券が小学校、
30
中学校、高校で行なっている出張授業を体験してもらうものだ。マネックス証券は「株の学校」という実践的な金融教育を行なっている。大和証券では、玉川大学教職大学院の谷和樹教授監修のもと、現役教授と研究会を発足し、小学校高学年以上を対象とした金融教材テキスト「『株式』について知ろう」を制作した。会社の役割、株式会社の仕組みと株式を使った資金調達、証券取引所の役割、証券会社の役割などの内容が記されている。

証券会社の金融教育は若年層へだけではない。日本では定年前後で証券講座を開設し、投資を始める人が多い。野村証券は 50 代から 60 代といった退職金などによって今後の資産運用への関心が高まる世代を対象に「野村金融アカデミー」を行なっている。投資の初心者を対象に、有料で資産運用やライフプランニングなどについて学んでもらうものだ。全国の方に受講してもらえるように、通学コースに加えて WEB コースも新設した。このアカデミーでは、最終的

²⁴ SMBC 日興証券「家族でワクワク体験 DAY」

に受講者が資産運用を自分の手でできるようにしてもらおうことで、「貯蓄から投資」の流れを後押しすることを目的としている。

このように、証券会社では座学のみならず、テキストの制作や実践的なプロジェクトが豊富に取り組みられているため、幅広い世代の人たちが金融教育を受けられるようになっている。

第3節 政府の取り組み

日本の省庁も金融教育への取り組みを行なっている。例えば、文部科学省は学習指導要領の見直し、改訂を通して金融教育へ貢献している。他の省庁も金融教育を行なっているが、本節では特に金融庁の取り組みについて見ていきたい。

金融庁では、主に教材提供、事前相談、講師派遣、シンポジウム、生活設計に係る相談会、研究などを行なっている。金融庁はそれぞれ、小学生、中学生、高校生、社会人向けのパンフレット等の制作もしている。小学生向けのものとして、パンフレットのほかにブラウザゲームがある。この内容は、いくつかのゲームをクリアし、「KIN☆YOUカード」を集めていくといったものである。集めたカードで、パソコンの壁紙やスクリーンセーバーなどと交換することができるのだ。小学生向けであるため問題自体は比較的難易度の低いものである。また、金融庁は高校生向けのゲームも作っている。大きなテーマは「私たちの生活と金融の働き」である。内容は1章「社会経済の発展を支える企業」2章「企業の活力に不可欠な金融」3章「暮らしと金融」の3つの章から構成されている。ストーリーに沿って金融について学ぶことができる。ストーリーの各所でクイズが出題されるため学びながら問題を解くことができる構成となっている。社会人向けのもは、より身近な保険やローンに関することが細かく書かれたパンフレットやDVD付きの金融ガイドブックが出版されている。

そのほかにも、金融経済教育研究会が取り組みとして挙げられる。この研究会が目的としているのは「金融経済教育の現状をあらためて把握するとともに、我が国における金融経済教育の今後のあり方について検討を行うこと」であり、過去7回開催されている²⁵。こ

²⁵ 金融庁「金融経済教育研究会等」

の研究会の内容は金融経済教育研究会報告書にまとめられている。同書は、金融経済教育の意義、目的や金融経済教育の今後の進め方について書かれている。この報告書を踏まえて行われる金融教育推進会議の委員団体が全国各地で開催している学校教員向けセミナーは今年で13回目を迎えた²⁶。また、金融リテラシーマップも同委員会が製作しているものだ。これらの例から金融庁の取り組みは、金融教育の骨組みを作るものだと言えるだろう。金融庁は銀行などとは違い、政府組織であるため金融教育を考える時間や資金をより多く使える。そういった環境の金融庁が金融経済教育の意義、目的や今後の進め方をはっきりと可視化することで、銀行などの主体が共通のゴールを意識して、金融教育を行うことができるようになる。つまり、各主体の金融教育を統括し、同じ方向を向かせることのできる金融庁の働きは非常に大きいといえる。

15 第4節 NPO法人の金融教育への取り組み

代表的なNPOには、①金融知力普及協会、②経済知力フォーラム、③証券学習協会、④投資と学習を普及・推進する会(エイプロシス)、⑤日本経済学教育協会、⑥日本ファイナンシャル・プランナーズ協会がある。これらの法人は「金融知力向上に係る教育普及活動」、「学校教育に携わる者に対して金銭経済教育を推進」、「学校における証券教育」、「学生に対して経済学に関する知識の啓蒙普及」などを目的として挙げている。この6法人の代表的な取り組みを表にしてまとめた。

25

30

²⁶知るばると「金融経済教育推進会議」

図表 3-1

NPO 法人の主な活動内容

NPO 法人名	代表的な活動内容
① 金融知力普及協会	資格のセミナー・審査 地域産業体験学習
② 経済知力フォーラム	中学校での特別授業
③ 証券学習協会	大学での特別講座
④ 投資と学習を普及・推進する会（エイプロシス）	証券カウンセラーの派遣。 証券セミナーの開催・パンフレット配布
⑤ 日本経済学教育協会	経済学検定の開催
⑥ 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会	作文コンクールの開催 出張授業

出典：全国銀行協会「金融経済教育の一層の充実に向けて」より作成

5

特に、認定 NPO 組織の金融知力普及協会は多様な金融教育を行なっている。例えば、「経済 TCG エコノミカ」がある。これは、「アセット」「イベント」「リスクヘッジ」という三種類のカードを使って行う対戦型のカードゲームである。「デフレーション」や「円高・円安」といった、普段から耳にすることの多い経済用語を駆使してバトルする。このカードゲームのコンセプトは、「遊びながら経済が学べるカードゲーム」だ。経済や社会の状況変化で、個人資産がどう

10 いう影響を受けるのかということなどをカードの効果を通じて理解することができる。例えば、円高のイベントカードで攻撃をすると、

15 対戦相手の日本株の価値を下げることができる。カードには QR コードが書かれており、これを読み込むことでさらに詳しい説明を読むこともできるようになっている。このカードバトルでは、どのタイミングでイベントカードを使うのかを考えたり、相手の作戦を予想して攻撃に備えたりという合理的な戦略が必要になる。そのため、

20 資産形成に必要な戦略的思考を養うことができるのだ。また、小学生から大人まで遊べるカードゲームになっているため、親子で対戦することで、家庭内で楽しみながら戦略的思考のトレーニングを行うことができる。平成 28 年には大分銀行で「大分銀行・ジュニア

NISA×エコノミカゲーム大会～ご家族で楽しむゲーム～」というイベント²⁷を実施し、岡山県の高校ではエコノミカを用いた特別授業も行われた。

5

10

15

20

25

30

²⁷ 大分銀行「金融教育への取り組み：親子で金融経済を学べるセミナー」

第4章 海外における金融教育

第2.3章では日本の金融教育の現状をみてきた。本章では海外における金融教育の取り組みをみていき、その中で日本と海外の金融教育を比較し、相違点や日本が学べることを考えていく。

第1節 アメリカにおける金融教育

第1項 金融教育の概要

10

アメリカでは日本における「学習指導要領」のような統一の教育カリキュラムは定められていない。アメリカの教育法は各州法によって定められ、実際にはNPOを公的機関や銀行等が支援しつつ、連携を取りながら金融教育を展開してきた。また、統一の教育カリキュラムがないのと同時に、予算に関しても財源が主に州政府にあり、

15

国からの拠出が1割にも満たない。

こうしたアメリカ特有の教育制度は、金融教育活動にも大きく影響を及ぼしており、全国的な活動の展開には地域ネットワークの形成が不可欠となっている。地区銀行が管轄内の教育事情に合わせた活動を行っているほか、Jump\$start連盟²⁸・NCEE²⁹・NEFE³⁰など全国規模で活動しているNPOも活動形態を見ても、地方の主要大学や州政府の教育担当部署などと連携している。

20

第2項 Jump\$startによる金融教育

25

前項でも述べたようにアメリカの金融教育においてNPOの存在が大きく影響をもたらしている。その中でもアメリカの金融教育の普及を考える上で大きな役割を果たしたのと考えられるのがJump\$startである。Jump\$startは1995年に「K-12の国内の学校において、パーソナルファイナンス教育のためのカリキュラムの質と範囲を改善するための戦略的な計画を発展させる」という考えに基づいて約150の機関が合同出資して設立された。Jump\$startにより現

30

²⁸ 正式名称は Jump\$start Coalition for Personal Financial Literacy

²⁹ 正式名称は National Council on Economic Education

³⁰ 正式名称は National Endowment for Financial Education

在の取り組みは、まず1つ目として、教員志望者に対してパーソナルファイナンスの授業法を教えること。2つ目は金融教育のコミュニティの形成すること。3つ目は金融教育におけるリーダーシップや顕著な業績を表彰すること。4つ目は教員を支援する情報等の提供である。具体的には、金融教育の内容を教育課程に盛り込むべく金融リテラシーを定義し、年代別の目標マッピングもおこなった。中学生と高校生が理解すべきパーソナルファイナンスについて枠組みを設定した。収入・お金の管理・支出とクレジット・貯蓄と投資の4つである。このように具体性を持った指標ができたことにより、アメリカにおける金融教育の普及、さらには学校段階におけるパーソナルスタンダードの必修化に繋がった。

第3項 その他の金融教育

これまで述べてきた金融教育のほかにもアメリカが行っている金融教育がある。アメリカでは経済学が必修化されており、これもまたアメリカの金融教育が発達している大きな要因になっていると考えられる。アメリカにおける金融教育は幼稚園や小学校から行われている。もちろん中学校・高校も行われておりそれぞれのレベルにあった金融教育がなされている。このように金融教育を学校教育の一環として行っている。

第2節 イギリスにおける金融教育

第1項 金融教育の背景

イギリスの教育機関において、中心的役割を果たしてきた機関が金融サービス機構（以下FSAと表記）である。1990年代初頭、個人年金商品の不正売買が事後処理に多額のコストを要することとなったことに対して、政府が金融システムに関する公衆の認識・理解の向上を目的としてブレア政権時の1997年に金融サービス・市場法を制定し、2000年にFSAが設立された。このような問題を経て、イギリスにおける政府を中心とした体系的な金融教育推進の背景となった。現在イギリスではマネー・アドバイス・サービス（以下MSAと表記）と呼ばれる国民に対して金融に関する情報、教育、アドバ

イスを提供する機関が FSA の金融教育機能を引き継いでいる。この機関は 2010 年に消費者金融教育機関 (CFEB) として設立され、2011 年に MAS に改称された。³¹

5 第 2 項 FSA・MAS による教育

FSA は金融教育の最優先課題として学校のカリキュラムに組み込まなければならぬとした。また、国民がライフプランニングを形成していくうえで、正確な情報を得る必要があり、国民が利用しやすいような web ページの充実などを図った。FSA は「教育と情報を広く国民に提供する」を目指した。その中で FSA は「金融教育活動に関する基本方針」を作成した。また、ベースライン調査を実施し、教育プログラムの効果測定を行った。最重要課題として、国民の金融リテラシー不足の改善を掲げ、学校教育のカリキュラムに金融教育を取り入れた。また 2003 年には、国家戦略運営委員会が設置され、「金融判断能力に関する国家戦略」の策定に取り組んだ。この戦略は日を迫うごとに進化し続け、多様化する金融商品の普及や、それとともに高まる消費者のリスク、そして高齢者に伴って計画的に貯蓄し、ライフプランを計画することが重要とされている。2006 年には「Delivering Change」という金融能力プログラムを策定した。その後もギリシャ機器やリーマンショックを踏まえ、金融システムの見直しを図った。上記でも述べたように 2010 年には金融教育機能が FSA から MAS に移された。このようにイギリスの金融教育は常に発展し続けている。

25

第 3 項 年代別による教育

イギリスの金融教育カリキュラムでは年代別に Key Stage と呼ばれる 3~11 歳を段階的に区別する金融システムを構築している³²。以下 4 つの段階に分けて、段階別にそれぞれの金融教育をみていく。

30

³¹ 野村資本市場研究所

³² Dept. for Education&Employment, “Financial Capability through Personal Financial Education” 2000

図 4-1

お金に関わるカリキュラム

Early Years Foundation Stage 3~5 歳段階
コイン・ポンド・価格・支払い・おつり・貯金箱・財布・銀行・
消費者・貯蓄・店・購入・販売・価格・1~10
Key Stage1 5~7 歳段階
ペニー・ポンド・銀行・住宅金融組合・宝くじ・郵便局・選択・
小遣い・ニーズ・消費
Key Stage2 7~9 歳段階
安価・予算・領収書・収益・賃金・給与・借金・チャリティ・
価値・小計・口座
Key Stage3 9~11 歳段階
クレジットカード・デビットカード・経費・損失・リスク・
リターン
税・国民保険・債務・貧困・コミュニティ・保険・広告・通貨

出典：「Learning About Money Primary Planning Framework」(2012)
PFEG より筆者作成

5

1. Early Years Foundation Stage 3~5 歳段階

子どもが生活する中で、お金とは何か、利用し貯蓄するというこ
とを学ぶ。お金を使う目的や出所もさまざまであることを学ぶ。ま
た、管理の重要性やトラブルについて学ぶ。

10 2. key stage1 5~7 歳の小学校中学年

どのようにお金を利用すればいいのか、自分の決定によってどの
ように社会や個人、周りの環境に影響を与えるのかを学ぶ。そして
お金の管理についてしっかり学んだうえで、将来自分が必要とする
ものを買うために、日々の貯蓄が重要になることを学ぶ。また経済
15 状況、お金に対する価値観は人それぞれ異なることを学ぶ。

3. key stage2 7~9 歳の小学校高学年，中学生

お金をどのように使うかによって、どんな影響が出るのか、またどうすれば上手にお金を使うことができるのかを学ぶ。中央政府や地方政府がどうやってお金を調達しているのか、リスクまた安全な生活のための自己選択を学ぶ。お金を利用することで生まれる、社会上、道德上のジレンマについて学ぶ。また割合や比率などに関する計算の仕方を学ぶ。

4. key stage3 9~11歳の中学生，高校生

お金の扱い方に関する決定，資産の管理，金融商品やサービスの利用の仕方について総合的に学ぶ。金融に関するアドバイスや支援を理解し，評価することを学ぶ。消費者が持つ権利，責任，雇用者と被雇用者がどのようなものか学ぶ。そして貯蓄や投資に関わってくる様々なリスクやリターンを学び，個人のお金に関する意思決定によって社会全体，道德，倫理，周りの環境に影響をもたらすことへの理解を深めさせる。割合や比率などの複雑な計算を解く力を継続また育成させる。

第4項 ジュニア ISA

最後に，低年齢からの金融教育の実践を後押ししたものと考えられるジュニア ISA について触れておく。ジュニア ISA とは 2011 年に導入された，税制優遇がついた個人貯蓄口座である。子ども将来のために資産形成を目的とした制度で，チャイルドトランスファンド(CTF)に代わって導入された。ジュニア ISA の口座を開設できるのは 18 歳未満のイギリス居住者のみである。親や祖父母が資金を拠出し，子や孫に将来の資金形成のために利用されるケースが中心となっている。ジュニア ISA の口座には株式型と預金型があり，1 人につき 1 つの金融機関でしか開設することができないという決まりがある。名義人は子であるが，16 歳までは親が口座の管理を行う。それ以降は子ども自身で口座の管理を行わなければならない。このように子どものころから口座を持つことによって，金融を身近にまた実生活の一部として考えることができる。

第3節 日本と海外の比較

ここまで本章ではアメリカとイギリスにおける金融教育をみてき

た。では、アメリカとイギリスにおける金融教育から学べることを前章で述べた日本における金融教育と比較しながら考えていく。

5 第 1.2 節でみたように、アメリカ・イギリスの金融教育の内容は、実生活に結びついたものが多い。知識を身に付けるだけでなく、実生活で活用しやすい学習内容となっている。それに対し日本では、小学校は家庭科、中学校では社会科公民といったように授業単位の金融教育を行っているが、ダイレクトに金融教育として段階的に実生活と結び付けて考えさせるような科目がない。しかし日本でいうと商業高校は金融教育に近い教育が行われている。簿記をはじめ
10 とした、ビジネスや数字に触れる機会が多く、また情報関係の授業を行っており、よりアメリカやイギリスに近い形態となっている。

アメリカやイギリスは早い段階から金融教育を行っており、実践的な金融教育を行うことによって、身近に金融というものを感じられるようになっている。日本でもより早い段階から金融教育という
15 ものを取り入れ、そのために必要な教員の金融教育に対する意識付け、また知識を備えさせる必要がある。

このように日本はアメリカやイギリスに比べると金融教育に関して後れを取っていることがわかる。金融知識が不足しているということは、それだけ金融トラブルなどに巻き込まれるリスクが高まる
20 ため、早めの改善が必要になるだろう。

25

30

35

第5章 これからの日本における金融教育

第1節 学校段階における金融教育のあり方

5 第1項 小中高校生段階での金融教育のあり方

学習指導要領に基づく取り組みとして現在の学校教育においては、小・中・高等学校の社会科・公民、家庭科などの教科を中心に、児童生徒の発達段階を踏まえ、消費者教育・金融経済教育に関する内容を指導することとしている。金融教育のあり方として金融教育の目標をA「生活設計・家計管理に関する分野」、B「金融や経済の仕組みに関する分野」、C「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」、D「キャリア教育に関する分野」の4つに則して金融目標を整理している³³。以下では、小学校から高等学校までの教育課程を通じて身に付けるべきものを4つの金融目標別に示したものである。

A「生活設計・家計管理に関する分野」

<資金管理と意思決定>

ものやお金には限りがあることを理解し、大切にすることを身に付けるとともに、限られた予算の下で、より良い生活を築く意義を理解し、実践する技能と態度を身に付ける。この際、資金管理に関する意思決定の基本（トレード・オフ、機会費用、効率、厚生、価値観等）を理解し、実践する態度を身に付ける。

25 <貯蓄の意義と資産運用>

貯蓄の意義を理解し、貯蓄の習慣を身に付けるとともに、期間と金利の関係を理解し、長期的、継続的に貯蓄・運用に取り組む態度を身に付ける。併せて、金融商品の基本的な特徴を理解し、運用に当たっては、リスクとリターンとの関係などを踏まえ、自己責任の下で判断する態度を身に付ける。

30 <事故・災害・病気などへの備え>

自己や災害、病気など、日常生活において様々なリスクが存在することを理解し、身の安全を確保する方法を理解し、実践するとともに

³³ 「知るぼると」金融広報中央委員会

に、他人に損害を与える可能性を認識し、安全な行動を心掛ける。
併せて、不測の事態に備える必要性と、備え得る方法としての貯蓄
と保険の機能について理解する。

B「金融や経済の仕組みに関する分野」

5 <お金や金融の働き>

お金の働きや役割、金融機関や中央銀行の機能・役割を理解すると
ともに、金利の働きと変動の理由について理解する。

<経済把握>

ものやお金の流れと家計、企業、政府等の役割について理解すると
10 ともに、市場の働きや機能を知り、市場経済の意義や海外経済との
関係について理解する。

<経済変動と経済政策>

景気の変動と物価、金利、株価等との関係や、政府、中央銀行の役
割について理解し、景気変動や経済政策と自分の暮らしや社会との
15 関係を理解する。

<経済社会の諸課題>

経済社会が抱える問題について幅広く関心を持ち、情報収集の技能
を身に付けるとともに、経済社会の課題解決に向けて合理的、主体
20 的に考える態度を身に付ける。

C「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」

<自立した消費者>

総飛車の権利と責任を理解し、自立した消費者として行動するため
の基礎知識と態度を身に付ける。情報通信技術を含め、消費生活に
25 関する情報を収集し適切に活用できる技能を身に付ける。

<金融トラブル・多重債務>

消費者問題の発生する背景について理解し、お金との付き合い方
について日頃から考える態度を身に付けるとともに、金融トラブルや
多重債務の実態を知り、巻き込まれない態度を身に付ける。また、
30 法律や制度を知り、それらを活用して事態に対処できる知識と機能
を身に付ける。

D「キャリア教育に関する分野」

<働く意義と職業選択>

勤労の意義とお金の価値の重さを理解し、自分の職業選択について

主体的に考える。また，労働者の権利と義務について理解し，それを生かす態度を身に付ける。

＜生きる意欲と活力＞

- 5 付加価値の創造が経済社会発展の原動力であり，付加価値を生み出すために人々の様々な努力が必要であることを理解するとともに，自らの夢を描き実現する方法を考え，実現に向けて努力する態度を身に付ける。

＜社会への感謝と貢献＞

- 10 社会との様々なつながりを理解し，ルールを守り，他人に感謝する心を養うこととともに，より良い社会を築くためにみんなで協力することの意味を理解し，何ができるかを考え実行できる態度を養う。

第2項 大学生段階での金融教育のあり方

15

- 金融リテラシーの効率的な普及に関して，その対象となる大学生や個人に関する心理的なリサーチの結果を利用することができるかもしれない。そのためには，アンケートを実施しその結果を分析する必要があり，そのための研究者間のコミュニケーションと連携が必要となってくる。金融リテラシーに結び付く大学生や個人の動機を探り当てることが出来れば，ゲームなどを利用した金融教育の入り口や仕掛けを工夫することができ，その結果金融教育を効率的に行えるかもしれない。

25 第2節 金融トラブル防止日の拡大

- 30 近年では金融においてのトラブルが多発している。高齢者を中心に，未公開株・社債などの取引に関する詐欺的な投資勧誘。また海外所在業者との取引により，出勤に応じてもらえないなどのトラブルが急増している。他にも電子マネーや闇金融業者とのトラブルなど様々な金融トラブルが存在する。東京都では，国や民間団体等とともに「東京多重債務問題対策協議会³⁴」を設置し，多重債務問題の解決や闇金融被害の防止に向けた取り組みを行っている。特に資

³⁴ 東京都 TOKYO METRO POLITAN GOVERNMENT

金需要が高まる年末に控えた 11 月を「闇金融被害防止強化月間」と定め、各種キャンペーン等を実施し、闇金融被害の未然防止に集中的に取り組んでいる。これらを各地方の民間団体と国が協力し全国的に行うことで金融トラブルを未然に防ぎ、日本における金融教育は幅を広げやすくなる。

10

15

20

25

30

35

おわりに

5 社会を生きていくうえで金融教育の向上は必要不可欠である。そのために政府をはじめとするあらゆる主体が現在もなお活動を行っている。しかし、金融が浸透しない背景には、個人個人の意識がまだ低く、金融教育によって知識を身に付けてからもそれを右から左にしている人が多いのではないだろうか。だからこそ、少しでも金融というものに興味をもってもらうため、学校教育における先生の指導をはじめ、様々な教育を通して金融に興味を持ってもらえるための力が必要になってくるのではないか。個人に密着することで、個人
10 個人の意識改善に一役買うということになるのではないかと考える。また金融トラブルに巻き込まれないための知識についても金融教育を国や団体、学校で学び障害にわたって学び続けることが必要となってくる。金融教育の発展が少しでも日本の金融市場をより良いもの
15 になることを切に願う。

20

25

30

35

参考文献

東京都 TOKYO METRO POLITAN GOVERNMENT

5 (<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2019/1011/06.htm>)

参考日 2019 年 10 月 24 日

金融広報中央委員会 知るぽると

10 (<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/program/program00/program000html>)

参考日 2019 年 10 月 24 日

北野友士 (2016) 「米国金融教育における Jump\$start の役割」

15 (www.seiryoku-u.ac.jp/u/education/gakkai/e_ronsyu_pdf/No128_kitano_128.pdf)

参考日 2019 年 10 月 21 日

金融広報中央委員 (2010) 「グローバルに拡大する金融教育ニーズと
20 英国における金融教育の動向」

(<https://www.shiruporuto.jp/public/data/research/report3/pdf/ron100816.pdf>)

参考日 2019 年 10 月 21 日

25 宮本佐知子 (2011) 「英国で導入されるジュニア ISA」

(<http://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2011/2011spr09web.pdf>)

参考日 2019 年 10 月 22 日

30 野村資本市場研究所 (2017) 「英国における金融教育に関する実態調査」

(<https://www.fsa.go.jp/common/about/research/20170619/01.pdf>)

参考日 2019 年 10 月 21 日

35

大橋善晃(2015)「MASによる第二次ベースライン・サーベイの実施」
(www.jsri.or.jp/publish/topics/pdf/1507_01.pdf)

参考日 2019年10月24日

5 金融庁「銀行免許一覧」

(<https://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyoj/ginkou.pdf>)

参考日 2019年10月21日

金融庁「金融経済教育研究会等」

10 (<https://www.fsa.go.jp/singi/kyouikukenyukaiou/index.html>)

参考日 2019年10月22日

金融庁「小学生のみなさんへ」

(<https://www.fsa.go.jp/teach/shougakusei.html>)

15 参考日 2019年10月21日

金融庁「中学生・高校生のみなさんへ」

(<https://www.fsa.go.jp/teach/chuukousei.html>)

参考日 2019年10月21日

20

知るぽると「金融経済教育推進会議」

(<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/suishin/>)

参考日 2019年10月23日

25

三井住友銀行「金融経済教育への取り組み」

(https://www.smbc.co.jp/aboutus/sustainability/next_generation/education.html)

参考日 2019年10月22日

30

SMBC日興証券「家族でワクワク体験DAY」

(<https://www.smbcnikko.co.jp/csr/education/wakwak/index.html>)

参考日 2019年10月22日

35

- SMBC 日興証券「大学への講座提供金融経済教育」
(<https://www.smbcnikko.co.jp/csr/education/course/index.html>
1)
- 参考日 2019 年 10 月 21 日
- 5
- 全国銀行協会 (2008)「金融経済教育の一層の充実に向けて」
(https://www.zenginkyo.or.jp/fileadmin/res/news/news200229_1.pdf)
- 参考日 2019 年 10 月 21 日
- 10
- 経済 TGC エコノミカ
(<https://economica.jp>)
- 参考日 2019 年 10 月 23 日
- 15
- 全国銀行協会「銀行が取組む金融教育の活動一覧」
(<https://www.zenginkyo.or.jp/article/tag-h/8239/>)
- 参考日 2019 年 10 月 20 日
- 全国銀行協会「全国銀行金融教育活動 MAP」
(<https://www.zenginkyo.or.jp/education/map/>)
- 20
- 参考日 2019 年 10 月 21 日
- りそなグループ「りそなキッズマネーアカデミー」
(<https://www.resona-gr.co.jp/academy/>)
- 25
- 参考日 2019 年 10 月 21 日
- 三菱 UFJ ファイナンシャル・グループ「少子・高齢化」
(<https://www.mufg.jp/csr/society/popuration/index.html>)
- 参考日 2019 年 10 月 21 日
- 30
- 森谷一経 2015「学校における金融に関する教育とキャリアデザイン」
(<http://libro.dobunkuyodai.ac.jp/research/pdf/treatises16/07-moriya.pdf>)
- 35
- 参考日 2019 年 10 月 8 日

文部科学省（2014）「文部科学省における金融経済教育の取組について」

(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/saimu/kondankai/dai04/siryou7.pdf>)

5 参考日 2019年10月17日

金融広報中央委員会（2011）「第2回子どものくらしとお金に関する調査」

(<http://www.shiruporuto.jp/finance/chosa/kodomo2010/pdf/10kodomomo.pdf>)

10

参考日 2019年10月21日

金融庁「金融経済教育に関する情報」

(<http://www.fsa.go.jp/teach/kyouiku.html>)

15

参考日 2019年10月21日

金融庁「金融経済教育への取り組み」

(<http://www.fsa.go.jp/teach/torikumi.pdf>)

20

参考日 2019年10月21日

金融庁「学校における経済・金融教育の実態調査」

(<http://www.jsda.or.jp/shiryoshitsu/houkokusyo/h20/files/kyouikuchousa.pdf>)

参考日 2019年10月21日

25

金融庁「最低限身に付けるべき金融リテラシー」

(<https://www.fsa.go.jp/news/25/sonota/20131129-1/01.pdf>)

参考日 2019年10月21日

30

西村隆男（2014）「金融リテラシー教育のニーズに関する大学調査」

(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/saimu/kondankai/dai04/siryou9.pdf>)

参考日 2019年10月21日